

項目	歯科
1996(平成8)年4月	・ 病院歯科（Ⅰ、Ⅱ）
1998(平成10)年4月	
2000(平成12)年4月	・ かかりつけ歯科医初診料 ・ 病院歯科感染症予防対策管理料 ・ 補綴物維持管理料
2002(平成14年)4月	・ 病院歯科感染予防対策管理料 ・ 病院歯科共同治療管理料（Ⅰ） ・ 歯周疾患継続治療診断料 ・ 画像診断管理加算（歯科）
2004(平成16)年4月	・ 歯科治療総合医療管理料 ・ 歯科訪問診療料/地域医療連携体制加算
2006(平成18年)4月	・ 歯科矯正診断料
2008(平成20)年4月	・ 歯科外来診療環境体制加算 ・ 地域歯科診療支援病院入院加算 ・ 医療機器安全管理料（歯科） ・ 在宅療養支援歯科診療所 ・ 齲蝕歯無痛の窩洞形成加算 ・ 歯周組織再生誘導手術
2010(平成22)年4月	・ 障害者歯科医療連携加算 ・ 在宅患者歯科治療総合医療管理料 ・ 歯科技工加算 ・ 手術時歯根面レーザー応用加算 ・ クラウン・ブリッジ維持管理料（←補綴物維持管理料）
2012(平成24)年4月	・ 初診料/歯科診療特別対応連携加算（←障害者歯科医療連携加算） ・ 歯科画像診断管理加算 2 ・ 上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科診療に係るものに限る。） ・ 下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科診療に係るものに限る。） ・ 広範囲顎骨支持型装置埋入手術
2014(平成26)年4月	・ 在宅かかりつけ歯科診療所加算 ・ 歯科口腔リハビリテーション料 2 ・ C A D／C A M冠 ・ 口腔病理診断管理加算
2016(平成28)年4月	・ かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所 ・ 歯科訪問診療料の注13に規定する基準 ・ 有床義歯咀嚼機能検査 ・ 手術用顕微鏡加算 ・ 在宅歯科医療推進加算（←在宅かかりつけ歯科診療所加算）

項目	歯科
2018(平成30)年4月	・初診料（歯科）の注 1 に掲げる施設 基準（感染対策） ・有床義歯咀嚼機能検査 2 のイ ・有床義歯咀嚼機能検査 2 のロ及び咬合圧検査 ・精密触覚機能検査 ・口腔粘膜処置 ・口腔粘膜血管腫凝固術 ・退院時共同指導料 1 の 1 に掲げる在宅療養支援歯科診療所 1 ・歯科疾患管理料/総合医療管理加算（←歯科治療総合医療管理料Ⅰ） ・歯科治療時医療管理料（←歯科治療総合医療管理料Ⅱ） ・歯科疾患在宅療養管理料/在宅総合医療管理加算（←在宅患者歯科治療総合医療管理料Ⅰ） ・在宅患者歯科治療時医療管理料（←在宅患者歯科治療総合医療管理料Ⅱ） ・有床義歯咀嚼機能検査 1 のイ、有床義歯咀嚼機能検査 1 のロ及び咀嚼能力検査（←有床義歯咀嚼機能検査） ・有床義歯修理及び有床義歯内面適合法の歯科技工加算 1 及び 2（←歯科技工加算 1 及び 2）
2020(令和2)年4月	・睡眠時歯科筋電図検査 ・顎関節人工関節全置換術 ・歯科麻酔管理料
2022(令和4)年4月	・口腔細菌定量検査 ・C A M インレー
2024(令和6)年6月	・初診料、再診料/歯科外来診療医療安全対策加算 ・初診料、再診料/歯科外来診療感染対策加算 ・初診料、再診料/医療情報取得加算 ・初診料/医療 D X 推進体制整備加算 ・初診料/情報通信機器を用いた初診 ・再診料/情報通信機器を用いた再診 ・小児口腔機能管理料/口腔管理体制強化加算 ・小児口腔機能管理料、口腔機能管理料、歯科特定疾患療養管理料/情報通信機器を用いた歯科診療 ・歯科遠隔連携診療料 ・在宅療養支援歯科病院 ・歯科訪問診療料/在宅医療 D X 情報活用加算 ・歯科疾患在宅療養管理料、在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料、小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料/在宅歯科医療情報連携加算 ・処方箋料/一般名処方加算 ・頭頸部悪性腫瘍光線力学療法 ・印象採得、咬合採得、仮床試適/歯科技工士連携加算 ・光学印象/光学印象歯科技工士連携加算 ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（Ⅱ）
2024(令和6)年10月	・初診料/医療 D X 推進体制整備加算 1、2、3（←医療 D X 推進体制整備加算）
2024(令和6)年12月	・初診料/医療情報取得加算（←医療情報取得加算 1，2）
2025(令和7)年4月	・初診料/医療 D X 推進体制整備加算 4，5，6